

米沢市教育振興基本計画基本施策（案）

＜社会教育分野＞

— ■■ 1 現状と課題 ■■ —

- グローバル化や高度情報社会等の進展により、絶えず新しい知識や情報が発信される環境の中、市民の学習ニーズは多様化し、幅広い分野や専門性の高い学習内容の充実が求められています。自分に合った学習手段や方法が自由に選択できるよう ICT を活用するなど提供方法の充実を図る必要があります。
- インターネットやスマートフォンが普及し、実体験を伴わないバーチャルな世界に触れる機会が増大する中、乳幼児期、学齢期においては、自然や歴史文化などの「本物」にふれる直接体験の機会を充実させることが重要になっています。また、人生 100 年時代を迎え、成人期、高齢期においては、*リカレント教育による支援など誰もが何歳になっても学び直しができる学習環境が求められています。
- 平成 28 年に開館したナセ B A（市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー）は、市民の生涯にわたる幅広い学びや学びの発表の場として利用されています。また、上杉博物館では企画展示や教育普及事業等を実施し、学びの機会を提供しています。今後も、ナセ B A、博物館の特徴を最大限に活かしながら、市民のニーズに対応した幅広い年代層の更なる利用促進を図る必要があります。
- 人口減少が急速に進む中、地域コミュニティを維持していくためには、地域社会の担い手の育成が強く求められており、自らの学びを活かして地域に活力を与えることができる人づくりを推進することが必要です。
- 地域のつながりが希薄化し家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、家庭、学校、地域の連携を強化し家庭教育の充実を図ることや、子どもたちを地域で見守り育てることがより重要になっています。

*リカレント教育：本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を習得するためにフルタイムの就学とフルタイムの就職を繰り返すことだが、一般的には、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含まれる。

（出典：文部科学省「平成 7 年度我が国の文教施策」から引用）

— ■■■ 2 基本施策 ■■■ —

生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり

豊かな人間性を育む学びや、学び合いによるつながりで、市全体の活気を生み出します。また、学びの成果を活かして地域で活躍することで、地域コミュニティを豊かにするとともに、さらなる学びを喚起するような学びの好循環を実現し、誰もが心豊かに暮らせるまちを目指します。

— ■■■ 3 施策での取組 ■■■ —

(1) 生涯にわたる多様な学習機会の創出

- 乳幼児期においては、親子での体験活動や「*家読（うちどく）」の取組を推進することで家庭教育の充実を図り、子どもと大人がともに成長できるような学習機会を提供します。
- 学齢期においては、子どもの発達段階に応じた読書支援を行うなど、子どもの読書活動の推進を図るほか、高等教育機関の資源を活用した高度情報化社会やグローバル社会に対応する学習の提供や、家庭・学校・地域が連携して、自然や伝統、文化等にふれる多様な体験学習の機会を提供します。
- 成人期・高齢期においては、市民の生涯学習の中核である米沢鷹山大学において、多様化する学習ニーズに応える学習相談の強化を図るほか、講座内容の充実とともに、ICTを利活用した講座等の提供方法の拡充により、幅広い学習内容と学習方法から一人ひとりのニーズに合わせて選択して学習できる環境を整備し、市民の主体的な学びを支援します。また就労や仕事のスキルアップにつながる学習機会の提供と、企業や高等教育機関と連携してリカレント教育の情報提供に努めます。
- 図書館の蔵書充実や郷土に関わる資料の収集・整理を図り、それらを活用した講座や展示会を開催し、学習機会の充実を図ります。

*家読：家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動。

- 博物館の企画展示の充実や教育活動を推進し、学習機会の拡充を図ります。
- コミュニティセンターや米沢鷹山大学と高等教育機関、図書館、博物館、視聴覚センター等との連携を強化し、それぞれの機能や特性、資源を有効に活用することで多様なニーズに対応した質の高い学習を提供するとともに、地域の課題解決のための学びあいや仲間づくりの機会を拡充します。

(2) 学びを活かせる機会の拡充

- 環境、防災、健康等の様々な分野の地域課題について学習できる機会を提供するとともに、学習した人を、その分野で活動している各種団体等につなげることで、学びを活かして活躍できる機会や場所の拡充に努めます。
- 市民が学習で得た知識や経験、技能を小・中・高等学校で活かすことができるように、学校と市民をつなぐ仕組みを作ります。
- コミュニティセンターや社会教育施設等において、各種団体が学習活動や学習成果を発表できる機会を拡充し、市民の相互交流を推進します。

(3) 地域社会の担い手の育成

- コミュニティセンターや各種団体と連携して、地域への理解と関心を高め、まちづくりに取り組む市民の養成に努めます。
- コミュニティセンターが担う様々な活動を支援し、持続可能な地域社会の担い手の育成を図ります。

(4) 青少年教育・家庭教育の推進

- 家庭・学校・地域の連携を強化し、家庭教育の充実を図ります。
- 子ども達が、自分の五感で、自然や優れた伝統、文化等を直接体験する活動の推進を図ります。
- キャリア教育につながる体験活動を充実させます。
- 時代に即応した情報教育を推進します。
- 地域で子どもを見守り育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成を推進します。